

# 令和6年度八幡平市有害鳥獣駆除事業の取り組み

野生動物による農作物被害が年々増加しております。有害鳥獣被害は、農業所得の減少や営農意欲の減退に直結する深刻な問題であり、人家近くに出没するなど、市民生活にも影響を与えております。特にツキノワグマやイノシシによる被害や目撃が拡大傾向にあることから、市では「捕獲・駆除対策」、「侵入防止・環境管理対策」、「人材育成」の3つの柱で有害鳥獣対策を実施し、被害の軽減に向けて取り組みます。

## 1、捕獲・駆除対策

### ◆有害鳥獣捕獲業務委託 増額

鳥獣被害の軽減に向け、捕獲の強化を図っています。特に、急増しているツキノワグマ・イノシシについても1年を通じて有害鳥獣捕獲活動を行います。

□委託先：八幡平市猟友会 【予算：2,270千円⇒2,507千円】

### ◆ハクビシン、タヌキ等用わなの貸出し

農作物被害がある場合、自己所有地かつ箱わなによる捕獲に限り、免許がなくても捕獲できます。（免許がない場合は箱わなの3辺の合計が160cm以下）但し、捕獲には市の許可が必要です。

□予算：小型有害獣用箱罟購入 3台×@36,300円=108,900円 大型1台×@330,000円

## 2、侵入防止・環境管理対策

### ◆農作物等食害防止用電気柵設置費補助金「2、侵入防止・環境管理対策」増額及び新規

農作物被害防止を目的に設置する「電気柵」の導入に対し、補助を行なっております。

□補助率：個人 1/2（上限60,000円⇒上限100,000円）物価高騰により増額  
：団体（2名以上） 1/2（上限500,000円）新規 【予算：3,000千円】

### ◆熊対策システムの運用 新規

ツキノワグマの目撃情報をアプリで通報できる。SNSを活用し、出没情報をお届けします。

【予算：使用料528千円】

### ◆熊用わなセンサーシステム実証試験委託料 新規

熊用わなセンサーの実証実験を行い、わな管理を遠隔で行い、隊員の負担軽減を目指します。

【予算：委託料515千円】

## 3、人材育成

### ◆八幡平市鳥獣被害対策実施隊の設置

野生鳥獣の有害捕獲を行う「八幡平市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、有害捕獲活動を実施。

□隊員：市猟友会の推薦者54名※R5.12月末現在 □予算：謝礼@12,000円×54=648千円

### ◆猟免許新規取得費補助金 増額 【予算：375千円】

増加する鳥獣被害対策には、担い手の確保が急務です。市では狩猟免許を取得に必要な経費の一部を助成しています。※いずれも新規取得、猟友会登録、実施隊としての活動誓約が条件となります。

□銃猟・わな猟免許取得に係る経費 補助率1/2⇒3/4（上限：銃7.5万円、わな1.5万円）

### ◆八幡平市地域おこし協力隊（鳥獣害対策ミッション） 新規

市の現状を把握しながら、狩猟免許取得を目指します。実際に現場に入り、猟友会と連携した活動を行います。また、電気柵などの普及活動やハンター確保に資する活動を展開します。

### ◆地域協働型有害鳥獣駆除活動補助金 新規

有害鳥獣の出没が増える一方で地域におけるハンターの高齢化が進み、有害鳥獣の駆除活動従事者が不足しています。そこで市では地域住民と猟友会による協働の駆除活動を支援し、地域ぐるみの捕獲体制の構築を推進します。

□市民とハンターで構成する団体の駆除活動に対し、活動支援金を交付します。

□八幡平市鳥獣被害対策実施隊（1名）及び市民（3名以上）で構成される団体

□補助金額：クマの箱わな設置1箇所につき3万円（1団体上限9万円とします）【予算：600千円】

□活動内容：クマ捕獲わなの設置・わなの見回り・点検、エサの交換・捕獲個体の処分など